中国地区所有者不明土地等連携協議会イメージ

国土交通省

国土交通省
土地・建設産業局

協　力

法務省民事局

連絡調整

中国地区所有者不明土地等連携協議会

連絡調整

1．所有者不明土地法の円滑な施行（普及・啓発）

①所有者不明土地法に関する施策・取組（地域福利増進事業の実施、土地収用法の特例、財産管理に関する民法の特例、所有者探索の円滑化、特定登記未了土地に関する不動産登記法の特例等）の情報共有
②所有者不明土地問題の解決に向けた取組の情報共有

2．用地業務の円滑な遂行（ノウハウ・マンパワー不足）に資する支援

③地方公共団体からの相談体制の構築
④地方公共団体の用地取得の隘路の解決に向けた事例紹介や解決策の提案
⑤用地業務に関する専門家等の活用を図っていくための方策の提案（アウトソーシング）
⑥構成員等による講習会や講演会等の開催

総　会（年1回開催）

幹事会（年2～3回開催）

行政機関：中国地方整備局 ⇔（連携）中国5県・2政令市 ⇔（連携）広島法務局

関係団体：・弁護士会　・司法書士会　・行政書士会　・土地家屋調査士会
・不動産鑑定士協会　・補償コンサルタント協会

連携

中国地方整備局

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員の派遣

支　援

市　町　村　等